

平成 28 年 9 月 20 日

保護者各位

東京大学教育学部附属中等教育学校

校 長 恒吉 僚子

台風による警報発令時の対応について

9 月 20 日（火）から 21 日（水）にかけて接近してくる台風 16 号により、関東地方は大きな影響を受けることが予想されます。そこで、気象庁より警報が発令された場合の措置として、9 月 21 日（水）につきまして次のとおり対応いたします。

午前 6 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に 大雨警報、暴風警報、洪水警報のうちのいずれか一つでも発令されている場合、午前 8 時まで自宅待機といたします。上記 4 つの区のどれにも、大雨、暴風、洪水のいずれの警報も出ていない場合は、朝から予定通りといたします。

（高潮、波浪警報は、除きます）

午前 8 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に大雨警報、暴風警報、洪水警報のうちのいずれか一つでも発令されている場合、午前 10 時まで自宅待機といたします。解除されている場合は、予定をすべて 2 時間遅らせることとします。この場合、昼食を用意して登校するようにしてください。

午前 10 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に大雨警報、暴風警報、洪水警報のうちのいずれか一つでも発令されている場合、臨時休校とします（生徒は登校禁止）。解除されている場合は、13:10～14:00 に本来 1 時間目に予定されている考査を、14:15～15:05 に本来 2 時間目に予定されている考査を、15:20～16:10 本来 3 時間目に予定されている考査を行います。その後の時程につきましては、HR で連絡します。

なお、上記 4 区に大雨警報や暴風警報または洪水警報が発令されていないときでも、交通機関の遅延等により考査の時間を遅らせるなど変更する可能性があります。また、各自の居住地域に大雨警報または暴風警報が発令されている場合、あるいはその他の理由により、通学に危険が予想される場合は、無理に登校させないようにしてください。その場合は、通常の欠席と同様に、当日の朝に学校までご連絡のうえ、生徒手帳にその旨記入していただき、9 月 23 日以降に担任にご提出ください。（台風の影響による理由での欠席の場合、欠席扱いにはせず、考査に関しては代替措置を講じます。交通機関の乱れによる遅刻は、遅延証明を持参し、事務室の教務部教員に申し出の上、別室受験で対応します。）

9 月 21 日（水）が休校となった場合、9 月 23 日（金）を本来 9 月 21 日（水）の考査およびその後の時程で行う予定です。本校 HP をご参照ください。